

平成27年度岡山県図書館協会総会議事録

日時：平成27年6月1日（月）

10:30～12:00

場所：岡山県立図書館多目的ホール（2階）

出席 個人 48 施設会員 33

委任状 個人 208 施設会員 34

事務局より資料の確認

1 開 会

- ・定数確認 出席者と委任状が定員の半数以上のため会は成立する。

村木岡山県図書館図書館協会会長あいさつ

2 議長選出

村木会長が選出された。

3 協議

(1) 平成27・28年度役員を選出〔資料P.1〕

- ・資料に従って事務局より説明

意 見：学校図書館司書卒の選出方法について、アンケートを実施していただいたことは良い。選び方として、学校図書館協議会の司書部会長を理事にとというのは問題があると思っている。学校関係の個人会員が集まるのは難しいと思うが、引き続き検討していただきたいと思う。今年度はしかたがないと思うが、もう一度協議をいただきたい。

事務局：選任について、ご意見があれば事務局にお寄せいただきたい。参考にする。

承認

(2) 平成26年度事業報告・収支決算報告・監査報告〔資料P.2～4〕

- ・報告書に従って事務局より説明。
- ・枳穀監事が監査報告。

質 問：参考までに、支出の中の研修・講習会費において、講師料をいくりに設定しているか聞きたい。

事務局：講師料の件については、基本3万円としている。別途旅費をJR利用で計算してお支払いしている。場合により、講師の方と相談するケースもある。

意 見：組織にかかわることで、会則2章の4条に公民館の文言があるが、今後公民館を図書館協会の施設会員として加入を促進していくことも大切と思うが、どのようにお考えか。

事務局：公民館の施設会員は現在のところない。また、公民館との連携等もしていない。会員になっていただければありがたい。

意 見：待っているだけでは組織拡大はできないので、積極的に動いていただきたい。

承認

(3) 平成27年度事業計画(案)・収支予算(案)〔資料P. 5～6〕

・資料に従って事務局より説明。

提 案：本の修理・補修は毎年ある研修会で、内容・参加者は毎回違うので意義あることだと思うが、提案として本の印刷に関する技術的な内容でセミナーを開催していただきたい。

事務局：本の修理に関する内容を、毎年開催しているが、企画委員会でこの件について検討してもらうようにしたい。印刷の技術的な内容のセミナーは、希望にそえないこともあるがご了承いただきたい。

意 見：今年度、学校図書館協議会共催の第2回県図協セミナーを開催するようだが、学校図書館法の改正を受けての内容と推測するが、SLAとの共催のセミナーがどのような方向性で開催されるのか知りたい。

事務局：第2回のセミナーは、学校司書の法制化に関する内容ではない。法制化に関する内容の開催をとのご意見も昨年度いただき、企画委員会で検討したが、研修会の開催までは至らなかった。

第2回のセミナーの内容は、国立国会図書館の職員に講師を依頼した。企画委員会で出た内容で、国立国会図書館職員によるインターネットを活用したレファレンスを内容としてセミナーを予定している。共催ということについては、県図協会員以外で、学校図書館関係の方にもご参加いただける会も開催するというので、1回はSLAとの共催のセミナーを計画し、内容は今回のものである。

承認

(4) その他

意 見：高梁市と玉野市では民間委託の動きがあるが、民間委託は、図書館員にとっても大きな影響をもたらすと考える。これに関連して、岡山県図書館協会として、一定の見解を出した方がよいと考える。県の図書館協会としてどのような考えをお持ちなのか、お聞きしたい。

意 見：高梁市、玉野市の今の現状について、一図書館員として大変憂慮している。理事会でも発言させていただいたが、図書館員としての要望として改めて発言させていただく。図書館の振興に関して、図書館協会は会員だけではなく、広く県民の皆様に図書館を知っていただくという意味でも、岡山県図書館協会のホームページにも掲載されている平成21年11月に出された「県内公共図書館の振興のありかた」の方針に沿った何か講演会なりを開催できないか。できれば、今年度中に開催していただけたらと思う。企画委員会で検討していただけると、理事会の場でお聞きしているが、この場でも改めて要望としてお伝えしたい。

事務局：民間委託への意見表明を岡山県図書館協会としてやってはどうか、とのご意見につきましては、民間委託、指定管理を導入するかどうかについては、各自治

体が地域住民のご意見を踏まえて判断するものだと考えている。指定管理について、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、指定管理の場合にも図書館事業の継続的・安定的な実施、事業の水準の維持・向上、司書の確保・資質・能力の向上は図られるよう努めるものとする、とされているので、こういった水準の維持とか安定的な実施というところを図られていくべきだと考える。

意見：図書館界にとって非常に大きな問題については、一つ項目を設けてもよいと思う。今後は、協議事項の一つとすることをご検討いただきたい。実際に、指定管理、民間委託となった場合、蔦屋が注目をされ続けているが、運営上の様々な問題があるといえる。例えば、個人情報がいかに守られるかどうかなど。図書館協会としても、そのような課題等をちゃんと把握、調査して、一定の見解を出していくべきでは。直営に戻ったケースもある。どうしてそのようになったのかという経緯を、岡山県図書館協会としても把握して、図書館運営のあり方について、一定の方向性を出すべき。

学校図書館についても、議員連盟等が学校司書として職員を置くべきだ、という見解も出している。そういうことも含めて、図書館がどうあるべきかという方向性を、岡山県図書館協会として出してもらいたい。岡山県図書館協会で、論議することが大事だと思うので、少し論議の時間をとっていただきたい。

意見：この話は、図書館長の司書資格所持に関する問題であると、私は考えている。司書資格をもった館長の方が望ましいというのは明白なことだが、館長による図書館経営をどう評価するかなど、こういった点についてしっかり議論している形跡が、岡山県図書館協会には見受けられないと思っている。そういったことが、先程の民間委託にもからんできている。これまで出てきた意見に関して、とことん議論をしないと、出た意見がいい方向にいかないと思う。また、一般の方が自分の考えを決める方向へも動かない。

市町村の公共図書館が、指定管理導入の評価等についてあいまいな状態で、事が進んできているように思う。事務局は、判断材料となるものを集め、再評価する姿勢をみせてもらいたい。

事務局：館長の司書資格の有無についての検証だが、国の施策について判断をする組織が事務局にはないのが実情である。総会は、皆様の意見をいただく場なので、その他の方にもご発言いただきたい。この内容について、事務局で研究していく組織がないということもご理解いただきたい。

意見：協会にホームページがあるが、県内の図書館の動きとして、指定管理の動きがある高梁市や玉野市、新しい図書館システムをつくりたいとしている真庭市、順調な動きを進めている瀬戸内市など、県下の図書館は動いている。そういったホットなニュースを、岡山県図書館協会のホームページに取り込み、最近のニュースがわかりやすいページをつくることは、重要だと考える。

事務局として、もっとホームページを魅力あるものにしていただけたらと思う。事務局長から、指定管理については各自治体の判断だというお話があったが、一面ではそうだが、もう一つの側面から言えば、岡山県図書館協会、あるいは、岡山県立図書館というのは、県下全体の図書館振興をどうやっていくのか、そういった全体を見渡す役割というものが大きい。立場をある程度示しておかないと、のち振り返ってみると、岡山県図書館協会はああいった大きな問題のときに、何をしていたんだということになる、と危惧をしている。

事務局：大変大きな議論、課題だと思う。表明する意見を取りまとめていくにあたって、どのような進め方をしていけばいいか、取りまとめの方法等を具体的に提案をしていただければ、事務局としても動きやすい。

意見：ホームページに着手するのがとっかかりやすのではないか。ホームページ上に、最近の図書館界の動きを取り上げていくことをすれば、そういった積み重ねが、全体の振興に結びついていくのではないか。

事務局：まずは、ホームページの充実からということで、ご提案のあったような県内の図書館の動きなどの情報提供をすることについて、可能かどうかも含め事務局として考えていきたいと思う。

意見：高梁市の動きで影響を受けている方もおられるようで、事務局からのお話はちょっとあっさりしすぎていて、物足りないと考える。事務局から具体的にどのように進めていくか提案があれば検討するとのことで、事務局に特別なプロジェクトチームをつくって対処するといった余力がないことは重々承知している。岡山県図書館協会としては、大事な問題なので、検討組織を別に募って動いてみてはどうか。

議長：岡山県図書館協会としても、情報発信していくことが大事なことかと思う。この点については、事務局で検討していただきたいと思う。検討組織には、すぐに動くことはできないと思うが、例えば、企画委員会等を活用しながら、検討組織を検討していただきたい。

事務局：どういった組織をつくるか、ご意見やご提言をいただけたら、事務局としても考えやすい。具体的な話がまとまってくれば、臨時の理事会なりを開催して、委員会の設置について協議することは可能。どういった話になるか、会員のご意見をいただきながら進めていきたいと思う。

意見：一番憂慮しなければいけないと思うことは、図書館をつくるときに、住民の声を聞いて、図書館づくりをしていくということが、できなくなりつつある恐れがあるという気がしている。幸町図書館、県立図書館もそうだが、行政が出した一つの図書館のあり方に、市民の方、県民の方の意見を取り入れて、計画的につくられたものが、図書館のあり方だったと思う。それがあから、幸町図書館も県立図書館も、何年たっても市民の人、県民の人から愛されるものになっている。先の話については、行政が指定管理をしますよと言って、ポンとつくってしまうかたちが、今進められているのではないか。スピード感が大事だと言われる世の中だが、図書館においてそれが、いいことなのかという部分については、ちょっと違うのではないかと思う。具体的に、このことについて何らかのアクションを起こしていくことは大変なことがだが、5年前に出された「県内公共図書館の振興のありかたについて」が、岡山県図書館協会の立場を一番現しているのではないかと思う。きちんと図書館づくりをしていくこと、職員というものは、そこに記載されているようなことだ、と表明していただく。ホームページに書いていただくでもいいので、それが今も変わっていない意見なんだ、と言っただけだと、組織を立ち上げたりしなくてもできることだと考える。

事務局：ホームページに改めて掲載するというのでしょうか。

意見：今のホームページのトップページに掲載することは難しいことなのかもしれないが、目に付きやすくして知っていただくことも必要だと思うし、それをすることで、図書館協会の考えが、はっきりすると思う。

事務局：ホームページの充実と合わせて、載せていこうということがここで決定すれば、そのようにしたい。

意見：市民の立場から発言する。民間委託や指定管理のニュースが出ると、利用者の立場では不安がある。図書館は、公立という認識で、カウンターにたたれている方が、どのような立場の方かは、利用者からははっきりわからないが、図書館は安心できる場所だと思う。図書館は個人情報を守る、ということを前提で、利用している方が多いと思う。ホームページで情報を公開するということがでているが、市民がわかりやすいかたちで、情報公開をしていただきたいと思う。専門用語は市民には、ちょっとわかりにくいので、できるだけ専門用語ではなく、市民がわかりやすい言葉で、情報発信をしていただきたい。民間委託や指定管理の話がでてくるのは、各自治体の経営に関連して、積極的に地域のPRしていく必要性から出ているのではないかと思う。図書館で、地場産業の展示をしたり、ビジネス支援による交流をしたりしていることをホームページでPRしていただけたら、各図書館の振興がはかられ、図書館が活性化すれば市民の方からもいろんなアイデアや意見が寄せられていいのではと思う。

議長：図書館協会として、情報発信をしていく。県内市町村の動きについて、できるだけホームページ等にのせて発信していくことが考えられる。このことについて検討していただきたい。意見表明については、十分な協議も必要なので、企画委員会で検討できることは検討していただく。5年前に出された「県内公共図書館の振興のあり方」を掲載することについてご意見はありませんか。

意見：掲載することは基本的にはいいことだと思う。ただ、難しい文章もあるので、そのあたりを整理していただけたらいいと思う。指定管理の話については、言いにくいかもしれないが、決まった経過等、教えていただけるのなら教えていただきたい。

意見：出していただきたいと思う。情報発信するときに、客観的な立場で、情報を出していただきたい。

事務局：ホームページに掲載する方向でいく。平成21年11月作成分のものを変えずに出すようにしたい。

4 平成27年度研究奨励金の交付について ・事務局より説明

5 その他

6 閉会

図書館功労者表彰式

小野礼子氏・北林晴美氏・多田千江子氏を表彰
(その他9名は欠席)